

日時：2018 年 9 月 6 日（木）12：30～13：40

場所：岐阜大学工 14 番教室

出席：

2018 年度理事：石原 將市、菊池裕嗣、松井秋一、能勢敏明、坂本謙二、石鍋隆宏、高頭孝毅、間宮純一、長谷川雅樹、北村道夫、山本貴広、永野修作、關 隆史、

2018 年度監事：半那 純一、小村真一

前理事（2017 年度理事）：加藤 隆史、尾崎 雅則、平岡一幸、松山明彦、物部 浩達、宇佐美 清章、浦山健治、

欠席：前監事（2017 年度監事）：鈴木成嘉
（以上、敬称略）

議事

1. 会長あいさつ
2. 配布資料確認
3. 報告事項・審議事項に先立ち、新旧理事の自己紹介および 2018 年度理事名簿の確認を行った。

4. 報告および審議事項

4-1 総務委員会

[報告事項]

4-1-1 2017年度第5回理事会からのメール審議として以下の件が報告された。

- (1) 第 5 回理事会議事録の承認(2018 年 8 月 27 日付)。
- (2) 学会賞英語表記の承認(2018 年 8 月 27 日付)。

[審議事項]

4-1-2 学会細則 10 条 1～6 に対応する以下の委員会の設置と各委員会の担当理事が認められた。

- ・編集委員会[間宮理事、長谷川理事]（細則 10 条の 1）
- ・研究委員会[北村理事、山本理事]（細則 10 条の 2）
- ・行事委員会[永野理事、關理事]（細則 10 条の 2）
- ・情報委員会[間宮理事、長谷川理事]（細則 10 条の 3）
- ・総務委員会[能勢理事、坂本理事]（細則 10 条の 3, 4）
- ・財務委員会[石鍋理事、高頭理事]（細則 10 条の 3, 4）
- ・表彰委員会[松井副会長、坂本理事]（細則 10 条の 5）
- ・国際交流委員会[北村理事、山本理事]（細則 10 条の 6）

4-1-3 学会細則 10 条の 7 に規定されている委員会（役員候補者選考委員会、代議員選考委員会、選挙管理委員会、名誉会員審議委員会）の設置と各委員会の委員が認められた。なお、委員の未定部分については委員長に一任することが認められた。

(1) 役員候補者選考委員会

委員長：菊池副会長、幹事：能勢理事(総務)、委員：理事 1 名 + 正会員若干名(理事以外)。理事の委員、ならびに正会員の委員は委員長に一任

(2) 代議員選考委員会

委員長：北村理事(研究・国際)、委員：間宮理事、長谷川理事(編集・情報) + 正会員

若干名（理事以外）。正会員の委員は委員長に一任

(3) 選挙管理委員会

委員：坂本理事(総務)、理事1名。理事1名は坂本理事に一任

(4) 名誉会員審議委員会

委員長：石原会長、委員：菊池副会長、松井副会長、能勢理事、坂本理事(総務)

4-1-4 年間スケジュール概要が説明された。

4-1-5 理事会用メールリストの作成が情報委員会に依頼された。

4-1-6 各種公募文案が提案され、各文面に関連する規定のURLを追加する事になった。

- ・日本液晶学会賞公募
- ・名誉会員候補者推薦について
- ・役員候補者選挙について
- ・代議員選挙について

4-1-7 今年度の理事会日程を決定した。

- 第3回 2018年10月27日(土)13～17時 (国際文献社江戸川橋)
- 第4回 2019年1月12日(土)13～17時 (国際文献社江戸川橋)
- 第5回 2019年4月13日(土)13～17時 (国際文献社江戸川橋)
- 第6回 2019年8月3日(土)13～17時 (国際文献社江戸川橋)

5. その他

5-1 台風の影響で2018年日本液晶学会討論会における9月4日(火)分の発表が中止された経緯について報告された。

5-2 代議員の規定について

代議員の辞任に関する規定が定められていないため、今後検討することとなった。

以上で審議を終了し、13時40分に閉会した。